#### 農業労働力最適活用支援総合対策事業「新規〕 16

【250(一)百万円】

## - 対策のポイント ——

産地において労働力の募集・派遣を一体的に行う仕組みや農業サービス事 業体・援農隊による労働力の提供を円滑に行う仕組みの構築を支援します。

### く背景/課題>

- ・農業就業者の減少や高齢化等により労働力不足が進行する中、農業生産においては年 間を通じた作業量が平準化していないことから、農地の集積や大規模化等を進めてい くためには限られた労働力を最適に活用することが重要です。
- ・このため、農作業の一部の分業化・外部化を推進していくこと等により、産地におい て戦略的・実践的に労働力を確保・活用する仕組みを構築する必要があります。

### - 政策目標

労働力の安定確保や農作業の外部委託が円滑にできる環境を整備し、事業 実施地区において必要とされる労働力を事業実施年度から3年後までに100% 確保

#### <主な内容>

1. 産地における労働力最適活用支援

産地単位で、生産者団体や市町村等の関係者が構成員となって「労働力確保戦略 センター」を立ち上げ、労働力の募集や産地への派遣、農業サービス事業体による 農作業の外部化や援農隊による労働力の提供など、産地の発意と自主的な活動に基 づいた、戦略的・実践的に労働力を確保・活用するための取組を支援します。

補助率: 1/2等

事業実施主体:生産者団体・市町村・農業者等から構成される協議会等

#### 2. 全国推進

産地における取組を全国に展開するために必要な全国共通の課題等の検討、各産 地における取組に関する情報収集・提供、産地間の労働力融通、援農隊の育成・活 用に向けた取組を支援します。

補助率:定額

補助率: 定額 事業実施主体: 民間団体

「お問い合わせ先:生産局技術普及課 (03-6744-2111)]

# 農業の労働力確保・最適活用のためのモデルシステムの構築 【 農業労働力最適活用支援総合対策事業 】

(平成28年度予算概算決定額: 2.5(-)億円)

- 農業就業者の減少や高齢化等により労働力不足が進行する中、年間を通じた作業量が平準化していない農業生産において、農地集積や大規模化等を進めていくためには限られた労働力を最適に活用することが必要。
- 全国段階では、今後のシステム展開に必要な全国共通課題等の検討や、各産地の取組の情報収集·提供のほか、産地間の労働力融通を実施。
- 産地段階では、生産者団体や市町村等の関係者が構成員となって「労働力確保戦略センター」を立ち上げ、労働力の募集や産地への派遣、農業サービス 事業体による農作業の外部化や援農隊による労働力の提供など、産地の発意と自主性に基づいた、戦略的・実践的に労働力を確保・活用する取組を実施。

